

公益社団法人

米子法人会会報

2025

会報No. 96



伯耆町

～暮らす安らぎと訪れる楽しさの両立をめざして～



法人会の基本的指針

法人会は

よき経営者をめぐるものの団体として
会員の積極的な自己啓発を
支援し
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ

めぐるもの 企業の繁栄と社会への貢献(法人会)

目 次

ごあいさつ	1
『森と光が織りなすうるおいのまち』伯耆町	2
もし映画『スーパーの女』が令和7年度税制改正の103万円の壁の引き上げの適用を受けたら	6
署長訪問インタビュー	8
税務署からのお知らせ	10
公益社団法人米子法人会 第14回定時総会開催	12
第41回 青年部会定期総会開催 / 第29回 女性部会通常総会開催	13
社会貢献活動のコーナー	
租税教室の模様	14
租税教室の講師体験	15
第15回税に関する絵はがきコンクール / フラワーアレンジメント講習会開催	16
～米子城跡二の丸・日吉津村海浜運動公園にベンチ寄贈～	17
鳥取県連のコーナー	18
会員のコーナー	19

ごあいさつ



公益社団法人 米子法人会
会長 青 砥 隆 志

会員の皆さまには、日頃から米子法人会の運営及び事業活動に、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。近年コロナ禍の影響により事業や活動を十分に実施できない状況が続きましたが、昨年度からは、ほぼ全事業を再開させていただいております。

今後とも引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

本年も税制をめぐる環境においては、「所得税の基礎控除及び給与所得控除の最低保証額の引上げ」等昨年に引き続き変動の1年となっています。

内閣府の「月例経済報告」によれば、『景気は、穏やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある』とされています。

当地においては、個人消費は回復の傾向があるものの、住宅投資、設備投資に弱めの動きが見られます。また、先行きについては、コスト上昇に伴う収益環境の変化が懸念されているところです。

令和7年度税制改正大綱では、「1. 持続的な経済成長を目指し、活力ある社会を構築するための環境整備を図る」「2. 若者や現役世代を含め誰もが豊かさを実感できる、質の高い国民生活を実現する」「3. わが国を取り巻く厳しい国際環境や国際的要請を踏まえ、安全保障及び経済安全保障の強化や地球温暖化対策等に取り組む」ことが主要項目として示され、個人所得税、中小企業支援、子育て・住宅支援等の改正への取組みが示されました。

本会は、公益社団法人としての活動が期待されており、自らの公益性と透明性を高めながら地域社会への一層の貢献をまいります。今後も、税制改正に関する提言活動、租税教育の啓発活動、税改正に関するタイムリーな情報提供、そして基本事業であります税務及び企業経営に関する研修会等を積極的に展開していく所存です。

最後になりましたが、会員企業さまをはじめ、関係各位、そして地域の皆さまのご健勝とご繁栄を祈念いたしますとともに、今後とも米子法人会の活動に一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

『森と光が織りなす うるおいのまち』 伯耆町

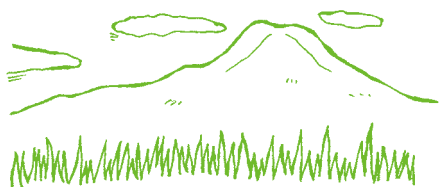
大山の麓に位置し、自然と人が調和しながら暮らす伯耆町。

令和7年8月1日現在の人口は10,111人で、高齢化率は40%を超えており、のどかな風景と歴史ある文化が残る伯耆町も、少子高齢化という全国共通の課題に直面しています。

そんななか、町では地域の魅力を発信するさまざまな取り組みが行われており、今後も暮らすやすらぎと訪れる楽しさが共に実感できるまちづくりを推進していきます。



『☆伯耆富士のまち☆』



中国地方最高峰の大山は別名『伯耆富士』。裾野付近には、樹水高原などの緩やかな傾斜を利用したレジャー施設があり、ご当地ブランドの素材を栽培する田畑などが広がっています。

《自然を活かした公園も♪》

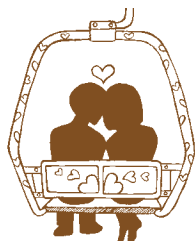
人々が森について学び、交流する活動の場を提供する『コカ・コーラ ボトラーズジャパンほうきフォレストパーク(町民の森)』では、大山をのぞむ豊かな自然の中で、のびのびとウォーキングが楽しめます。

『伯耆町に来たのなら ぜひ飲んでみよう♪』

国際的なビールコンテストで金賞を受賞した『大山Gビール』は、大山の伏流水を使用した本格的な地ビール。ほかに、大山の天然水と地元産の酒米を使用し醸造した銘酒『八郷』や、『源流どぶろく上代』も人気です。



春から秋にかけてのおすすめは天空リフト。高原の斜面をゆっくりと上がってひらける絶景には、思わずため息がもれるほどです。



『高原リゾート満載☆』

大山ペンション村の個性あふれる庭を開放し、“手作りのおもてなし”をテーマにした森の中のナチュラルリゾートを満喫できます。伯耆町では毎年魅力あふれるイベントをたくさん開催しています。



イベントも
おすすめ!

新たな観光スポット

『DAISENモニュメント』誕生



植田正治写真美術館に隣接している大山ハム直売所テラスザダイセンの芝生広場に、新たな観光スポット「DAISENモニュメント」が完成しました。テラスザダイセンには、年間約13万人の来場者が訪れており、今回のモニュメントの設置により、さらに魅力的な観光拠点として県内外からの観光客やインバウンドの誘致が期待されています。

大山を望む新たな観光拠点へ

モニュメントの大きさは、幅約8メートル、高さが約1.5メートル。デザインは、アルファベットの大字「DAISEN」と漢字の「大山」を組み合わせたものになっており、親しみを感じてもらえる工夫が施されています。

モニュメントの中央には、大山ハムの頭文字「D」をイメージしたピンマークが設置されており、ブランドカラーである赤がアクセントとしてひととき目を引きまします。大山を背景にしたこのモニュメントは、思わず写真を撮りたくなる“映えスポット”として、地域の新たな魅力発信のシンボルとしてますます注目を集めていくでしょう。



伯耆町のおすすめ観光地



植田正治写真美術館



マウンテンストリーム



大山ますみず高原 天空リフト



大山まきばみるくの里

4つの投資で人口減少を抑え、町の誇りを次世代へつなぐ

4つの投資

1. 安心のまち

日本は災害大国であり、防災拠点や備蓄品の強化、上下水道施設の耐震化が重要です。特に水の問題は災害時の大きな課題であるため、上下水道施設、送水管などの長寿命化を着実に進めていきます。また、少子化対策として、若者が安心して子どもを産み育てられる環境づくりや地域の活性化、雇用の創出、子育て支援の充実に取り組み、令和7年度から新たに始まった「第3期伯耆町子ども・子育て支援事業計画」も活用していきます。

障がい者や高齢者、生活困窮者に対しても、相談体制と切れ目のない支援を整え、誰もが安心して暮らせる町を目指します。



2. 教育のまち

時代が変わっても、教育の原点は家庭です。家庭で礼儀やしつけを学び、学校や保育所で集団のかかわりや学力を身につけ、さらに地域との交流を通じて成長していく。中・高校生は、地域貢献活動に参加し、自分と社会との関わり、職業について学んでいく。「社会の一員として自立して生きていく児童生徒の育成」や「町全体で取り組む教育の推進」、ふるさとキャリア教育に投資をしていきます。



3. 誇りあるまち

企業版ふるさと納税を含め、ふるさと納税を拡充していきます。ふるさと納税業務を見直し、職員の負担軽減と返礼品目の発掘、体験メニューの開発を進め、財源確保や町の魅力発信、観光資源活用の一助になることを期待します。

そのほか植田正治写真美術館周辺の環境整備を行い、にぎわい創出を図るほか、国や県の政策・事業を積極的に活用し、農林畜産業の支援、生産性の向上を図ります。



4. 人が輝くまち

新型コロナの影響で約4年間、地域の活力が低下し後継者の育成が急務となるなか、現代では地域のつながりを特には求めない人も増えています。しかし、町づくりの原点は人づくりです。地域が自主性をもって知恵と情熱を生かし、人と人をつなぎ、地域づくりを自らが考え実践していく。それがまさに地域創生であり、伯耆町創生です。高齢者や女性、若者、障がい者などの声を聞くために集落に出向き、畜産・林業を含めた就農支援、地元企業、商店の後継者育成・成長支援の伴走支援強化に力を入れていきます。



伯耆町について
こちらをご覧ください



伯耆町YouTube
チャンネル



伯耆町HP

企業版ふるさと納税のご紹介

● 企業版ふるさと納税とは

企業の皆さまが、国が認めた伯耆町の地方創生プロジェクトに対して寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除を受けられる制度です。損金算入による税の軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減されます。

本納税軽減効果

9割控除！

実質の
支払い

国税 + 地方税
約3割

法人住民税・法人税
4割

法人事業税
2割

企業負担
約1割

寄附金額

企業に
とっての
メリット



企業のPR



パートナーシップの
構築



社会貢献
(SDGsの推進)



法人関係税の
税額控除の拡大

● 伯耆町での取り組み

伯耆町では、国に認定を受けた地方創生プロジェクトとして、地域を元気にするために3つの事業に取り組んでいます

○ 次世代へとつながる子育てのまちづくり事業

- ・ 出産・子育て環境の充実
- ・ 教育環境の充実
- ・ 出会いの場づくり

○ 暮らしにつながる仕事のあるまちづくり事業

- ・ 地場産業の育成・支援
- ・ 企業・創業・経営支援
- ・ 雇用を生む企業誘致の推進
- ・ 観光の振興

○ ひとと地域がつながる安住のまちづくり事業

- ・ 交流の促進
- ・ 地域生活活性化活動の支援
- ・ 定住環境の充実
- ・ IJUターンを促す移住定住

〈 寄附の流れについて 〉

- 1 伯耆町役場（総務課）に、寄附申出書を提出
- 2 寄附申出書確認後、払い込み方法について町から連絡
- 3 入金確認後、企業へ受領証を送付
- 4 受領証に基づき、地方公共団体や税務署で手続き

問い合わせ先

総務課 ふるさと納税担当

☎ 0859-68-3111 E-mail: soumuk@houki-town.jp



もし映画『スーパーの女』が 令和7年度税制改正の103万円の 壁の引き上げの適用を受けたら



税理士
播間 光広
まほろば税理士法人

故・伊丹十三監督といえば…脱税を取り締まる国税調査官を描いた『マルサの女』が有名ですが、今回取り上げる作品は、スーパーマーケット大好き主婦の宮本信子扮する井上花子が、幼馴染が経営するスーパー正直屋の経営を立て直すというサクセスコメディ『スーパーの女』（1996年公開）です。スーパーの裏側をブラックユーモアを交えながら描き、おかっぱ頭の宮本信子が、ライバルの悪徳スーパー「安売り大魔王」との闘いに、主婦感覚の知恵とアイデアで打ち負かすところは観ていて気分がスカッとなります。

ではここで、年の瀬も迫った12月のとある日のスーパー正直屋を覗いてみましょう。

花子「12月は年末商戦だからアルバイトのみんなはたくさんシフトに入って頑張ってるわよ。頼りにしてるわよ。」

学生バイト「これ以上シフト入ると年間給与が103万円超えちゃうので休みます。僕のバイト代が103万円超えると、親の税金が高くなるから超えないようにって言われてるんです。」

花子「ええっ、それじゃあ困るわ。ただでさえうちの店は人手不足なのに年末の繁忙期にアルバイトさんがいないなんて、どうやって売り場回すのよ」

その時、どこからか聞き覚えのある曲が『タ～ララ、タ～ララ、タ～ラ♪タララ、タ～ララ、タ～ラ♪』【映画マルサの女のテーマ曲♪】

困り果てた花子の前に現れたのは、花子とそっくりの国税局査察部査察官・板倉亮子（マルサの女の宮本信子の役）だった。

亮子「バイトくん、大丈夫!!今年、令和7年からは年間給与150万円まで働いても親の税金は高くないから。おまけに君自身にも税金はかからない」

学生バイト「まじっすか!?!」

花子「ええっ、そうなの!?!」

亮子「今から当局の私が解説するわ」

令和7年度税制改正で103万円の壁を「160万円」まで引き上げることが決まりました。ここでは二点に絞ってお伝えします。



【1】本人の給与の壁 160万円

本人の給与が160万円までなら所得税はゼロになりました。

次の表のように基礎控除及び給与所得控除の見直しが行われたためです。

(1) 基礎控除の見直し

イ 次のとおり、合計所得金額に応じて、基礎控除額が改正されました。

【基礎控除額（改正された範囲）】

合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 (注3))	基礎控除額		改正前
	改正後 (注1)		
	令和7・8年分	令和9年分以後	
132 万円以下 (200 万 3,999 円以下)	95 万円 (注2)		48 万円
132 万円超 336 万円以下 (200 万 3,999 円超 475 万 1,999 円以下)	88 万円 (注2)	58 万円	
336 万円超 489 万円以下 (475 万 1,999 円超 665 万 5,556 円以下)	68 万円 (注2)		
489 万円超 655 万円以下 (665 万円 5,556 円超 850 万円以下)	63 万円 (注2)		
655 万円超 2,350 万円以下 (850 万円超 2,545 万円以下)	58 万円		

【国税庁パンフレットより抜粋】

(2) 給与所得控除の見直し

イ 給与所得控除について、55万円の最低保障額が65万円に引き上げられました。

【給与所得控除額（改正された範囲）】

給与の収入金額	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162万5,000円以下	65万円	55万円
162万5,000円超 180万円以下		その収入金額×40%－10万円
180万円超 190万円以下		その収入金額×30%＋8万円

（注）給与の収入金額190万円超の場合の給与所得控除額に改正はありません。

【国税庁パンフレットより抜粋】

基礎控除95万円+給与所得控除65万円=160万円が本人に所得税がかからない壁です。また、基礎控除は令和7年、8年の2年間だけは合計所得金額に応じて段階的に減少するので注意が必要です。

【2】学生バイトの給与の壁 150万円

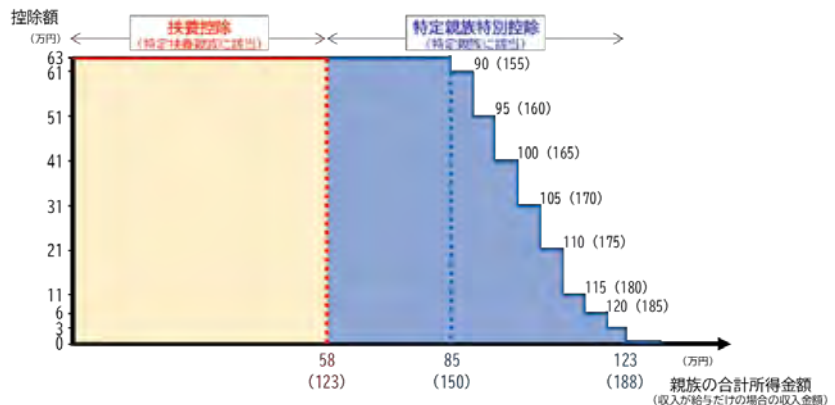
特定親族特別控除が新設され、特定親族（学生バイト）の**合計所得金額85万円+給与所得控除65万円=150万円**までなら、親は**63万円**の特定親族特別控除を受けられるようになりました。次の表の通り、150万円を超えても188万円までなら段階的に減少するものの控除は受けられるので注意が必要です。

【特定親族特別控除額】

特定親族の合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注))	特定親族特別控除額
58万円超 85万円以下 (123万円超 150万円以下)	63万円
85万円超 90万円以下 (150万円超 155万円以下)	61万円
90万円超 95万円以下 (155万円超 160万円以下)	51万円
95万円超 100万円以下 (160万円超 165万円以下)	41万円
100万円超 105万円以下 (165万円超 170万円以下)	31万円
105万円超 110万円以下 (170万円超 175万円以下)	21万円
110万円超 115万円以下 (175万円超 180万円以下)	11万円
115万円超 120万円以下 (180万円超 185万円以下)	6万円
120万円超 123万円以下 (185万円超 188万円以下)	3万円

（注）特定支出控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。

【参考：居住者が生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族を有する場合に受けられる控除】



【国税庁パンフレットより抜粋】

ちなみに、実務的に影響があるのは令和7年の年末調整の時です。大学生の子供がいる従業員さんに、子供の年間バイト代を記入してもらうなど今まで以上に記載内容は詳細になるので年末調整担当の方は、事前に従業員さんに周知徹底しておきましょう。

花子「これで年末の繁忙期も大丈夫ね。じゃんじゃん時給も上げるから学生のみんなも頑張ってね!!」

今や首都圏ではバイトの時給は1300円が平均だそうで、30年前、時給800円でバイトしていた僕からすれば、今の学生は羨ましい限りです。バイト頑張って稼ぐのもいいけど肝心の勉学も忘れないでね。

はてさて、「103万円の壁」の引き上げで、みなさんの会社の年末繁忙期の人手不足が解消されることを切に願っております。

署 長 訪 問

インタビュー

interview

先の8月4日、
新しく米子税務署長として着任された
岡 信行(おか のぶゆき)署長をお訪ねして、
税務行政の現状などについてお話をお聞きしました。



岡 信行署長

副会長：本日はお忙しい中、お時間をいただきありがとうございます。
私ども法人会の会員が署長のお話を直接お聞きする機会はありません
ので、このような機会をいただきありがとうございます。
早速ですが、岡署長の経歴や出身地などをご紹介しますでしょうか。

署 長：この度の定期人事異動で米子税務署長を拝命しました、岡 信行と申します。よろしく願いいたします。
これまで、主に所得税事務に従事し、最近では、納税者の皆様からの一般質問に対応する税務相談室
での勤務や、国税局や税務署から分離された機関である国税不服審判所での勤務、笠岡税務署長など
を経験し、直前の勤務では、広島国税局で職員の心身の健康と福利厚生を司る厚生課長を務めており
ました。
出身も現在の住所も「安芸の宮島」を有する広島県廿日市市で、自宅の窓から宮島を眺めながら生活
しております。
今回の人事異動により初めての鳥取県での勤務となり、久しぶりの単身赴任生活となりました。

副会長：先月の7月にご着任されたとお聞きしました。米子に來られて1か月ほど経ちますが、米子の印象は
いかがですか。

署 長：久しぶりの単身赴任と申し上げましたが、私はむしろ、知らない街で暮らすことを楽しみに思ってい
ます。今まで3度の単身赴任でも、元来の「歴史好き」も高じて、その土地の歴史や成り立ち、文
化、そして観光や食べ物にも触れ、その機会を満喫してきました。
米子に着任して以降、休日を利用し米子税務署管内を散策しています。
大山や弓ヶ浜では自然の雄大さに触れ、中海を臨む絶景の米子城跡ではその縄張りの雄大さに浸る
など、早くも米子を楽しむとともに、大変住み良い街という印象を持っておりますところ、これか
らでも、管内の皆生温泉や境港といった観光地、また、史跡や名所などを巡って、海の幸山の幸も堪能
し、米子の地を満喫したいと思っております。

副会長：ありがとうございます。是非、思う存分楽しんでいただけたらと思います。
さて、私たち米子法人会では会員企業の税に関する知識の習得を目的として、決算説明会や新設法人
説明会、また、年末調整説明会など、様々な研修会を開催しております。米子税務署の職員の方には
各説明会の講師を務めていただいております。この場をお借りしてお礼申し上げます。

署 長：米子法人会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として税知識の普及や納税意識の高揚を
図るための啓発活動、地域振興を目的とした社会貢献活動など積極的に取り組んでおられると伺っ
ております。各種説明会の開催のほかにも、青年部会及び女性部会が中心となった租税教育活動にお
いては、租税教室への多くの講師派遣や、米子鬼太郎空港で開催される「税関見学・税金クイズ」の実
施など、地域性を生かした活発な活動をされており、大変心強く感じております。

委員長：租税教室への講師派遣は、将来を担う子供たちが税金というものを早い段階で理解してほしいという
思いで青年部会が中心となって積極的に取り組んでおり、昨年度は小学校15校で講師を務めました。
また、女性部会が中心となって小学生の税に関する絵はがきコンクールを実施しており、昨年度は小
学校38校から1,305点の多くの作品が寄せられました。

署 長：国税庁では、国の基本となる租税の意義や役割が正しく理解され、学校教育の中で租税教育の充実が図られるよう、環境整備や支援を行っております。
そのような中で、米子法人会の皆様方の熱心な取組は大変心強く、改めて感謝申し上げます。



税務署長にインタビューする中西副会長と足立広報委員長

副会長：今後も積極的に租税教室への講師派遣を実施したいと考えております。また、税に関する絵はがきコンクールでは優秀作品によるカレンダーを作成・配布しております。優秀作品の審査会を予定しておりますので、是非、岡署長にもご参加いただければと思います。

委員長：デジタル技術の活用によりサービスや仕事の在り方を変革するデジタル・トランスフォーメーション（D X）を推進する動きが社会全体で広がっています。税務行政におけるD Xについてはどうでしょうか。

署 長：国税庁としては、日々進化を続けるデジタル技術の積極的な活用を図る「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（D X）」を推進しております。
この「税務行政のD X」には3つの側面、即ち「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の高度化等」、「事業者のデジタル化促進」から取り組んでおります。
「納税者の利便性向上」の面では、納税者の皆様が税に関する様々な手続きをスマホなどの日常使い慣れた機器で済ませることができる環境の整備を進めております。
「課税・徴収事務の高度化等」としては、簡易な誤りの自発的な見直しを促す行政指導や効果的な調査・徴収事務を推進する基盤として、データやオンラインツールの積極的な活用を進めております。
「事業者のデジタル化促進」は、税務を起点とした社会全体のD X推進の観点から進めているものです。事業者が行う会計・経理等の様々な業務をデジタル化すれば、単純誤りを防いで正確性が向上するほか、業務の効率化で生産性が向上することも期待されます。
また、デジタル化の一つとして、e-Tax（電子申告）や源泉所得税等のキャッシュレス納付の利用勧奨等も積極的に実施しております。
毎月発生する源泉所得税などの納付について、米子法人会会員の皆様方にも、是非、キャッシュレス納付のご利用をご検討いただければと思います。

副会長：キャッシュレス納付は、最初の手続きさえ行えば、その後は税務署や金融機関に出向かずに納付できるわけですから、経理事務も縮減され日々の業務の効率化にも繋がると思います。米子法人会としても積極的に利用勧奨していきたいと思ひます。
それでは最後に、岡署長の抱負をお聞かせください。

署 長：まずは、米子署の職員一人一人が健康で持てる力を十分に発揮できる職場とするために、時代に沿った働き方を積極的に取り入れながら環境を整え、その上で事務効率化を進めていきたいと思ひます。
また、「血の通った行政」を行い、納税者の皆様の権利・利益の保護を図りつつ、適正な申告を行った納税者の皆様が不公平感を抱くことのないよう、悪質な脱税・滞納事案等に対しては組織を挙げて厳正な調査や滞納処分等を行うなど、適正かつ公平な課税・徴収の実現に努めたいと考えております。
いずれにしましても、我々の使命を達成するためには米子法人会の皆様のご理解とご協力が必要不可欠ですので、引続き、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



法人・個人事業主の方へ

国税の納付に えらべる キャッシュレス

忙しい経理事務をラクにしよう!

5つのキャッシュレス納付手段

ダイレクト納付

クレジットカード納付

インターネットバンキング等

振替納税

スマホアプリ納付

各納付手段の
詳細はこちら

簡単!
便利!



- ☑ 自宅やオフィスから待ち時間ゼロ
- ☑ パソコンやスマホから簡単手続き
- ☑ 金融機関等の営業時間外でもOK
- ☑ 現金管理のリスク減らして効率化

お問い合わせは管理運営部門まで
TEL (0859) 57-3335



国税庁e-Taxキャラクター「イータ君」

米子税務署

納税証明書はスマホで 請求・受取ができます!

納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマホ・タブレット・パソコンからe-Taxを使って、簡単に請求から受取までできますので、是非ご利用ください!

メリット

1

いつでもどこでも!

スマホで完結!

タブレット
パソコンでも!

メリット

2

手数料がお得!

1税目1年度あたり**370円**

※書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円

メリット

3

期間内※であれば

何度でも印刷・使用可能!

※コンビニエンスストアの印刷サービスを利用する場合には、別途手数料がかかります。
※電子納税証明書の場合、e-Taxのメッセージボックスに90日間保存されます。
その期間内であれば、何度でも使用可能です。

▼ オンラインで請求から受取までの流れ ▼

step 1 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン
メインメニューの「申請・納付手続を行う」を選択し、「納税証明書の交付請求(電子交付用)」を選択。

※e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/loginIndividual>



法人の方



<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/loginCorporate>

step 2 電子申請

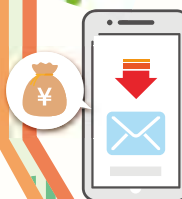
必要事項を入力して送信
マイナンバーカードを読み込んで電子署名を付与。

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。
有効期限を過ぎた場合、e-Tax 手続やマイナ保険証としての利用などができませんので、お早めに更新手続をお願いします。
有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁公式noteをご確認ください。

マイナンバーカード
が必要です!デジタル庁
公式noteはコチラ

step 3 電子発行・受取

メッセージボックスに
手数料の案内が格納されます。
インターネットバンキング等で
手数料納付後、納税証明書(PDF)を
ダウンロードできるようになります。



留意点

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。

スマホを利用した納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。

代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。

代理人の方が、業務として納税証明書の請求を行うことは、税理士法に規定する税務代理に該当します。



国税庁 国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

詳しい手続の仕方はこちらから

https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm



公益社団法人米子法人会第14回定時総会開催

5月27日、畑米子税務署長をはじめ、ご来賓のご臨席をいただき、ANAクラウンプラザホテル米子において、「公益社団法人米子法人会第14回定時総会」を開催しました。

米子法人会は、公益社団法人認定から14年となり、事業の柱である「正しい税知識の普及」を念頭に「税の啓発活動」を行い、「納税意識の高揚」を図ってまいりました。

第2の柱である「社会貢献活動」では、企業の社会的責任への取組みや地域社会との共栄を目指し、未来を担う人材の育成支援

や税制提言等の活動

を通じて、地域の人々が安心して暮らせる社会づくりに取り組んでおります。今年の定時総会は、6年ぶりに「特別講演会」「総会」「役員功労感謝状等の表彰式」「懇親会」の全てを開催することができました。

今後も公益社団法人としての責任を果たしながら、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展と地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体を目指していく所存です。



青砥会長と功労者表彰の皆様



令和6年度 正味財産増減計算書(損益計算ベース)

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:円)

科 目	本 年 度	前 年 度	増 減
一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	101	101	0
特定資産運用益	71	71	0
受取会費	9,217,000	9,262,800	△ 45,800
事業収益	0	0	0
受取補助金等	12,976,800	12,474,200	502,600
受取負担金	406,879	414,690	△ 7,811
受取寄付金	240,000	234,000	6,000
雑収益	502,974	304,034	198,940
経常収益計	23,343,825	22,689,896	653,929
(2) 経常費用			
事業費	20,643,971	20,661,582	△ 17,611
管理費	2,848,804	2,925,618	△ 76,814
経常費用計	23,492,775	23,587,200	△ 94,425
当期一般正味財産増減額	△ 148,950	△ 897,304	748,354
一般正味財産期首残高	15,847,315	16,744,619	△ 897,304
一般正味財産期末残高	15,698,365	15,847,315	△ 148,950

特別講演会

特別講演会では、ジャーナリストの井上和彦氏に、「マスコミが報じない安全保障の驚くべき実態」と題し、講演をいただきました。テレビでもお馴染みの歯に衣着せぬ本音トークで、難解な軍事問題などもわかりやすく解説いただきました。「軍事漫談家」の異名を持つ講師のユーモアを交えながらも深く切り込んだ熱弁に、多くの方が耳を傾け盛況な講演会となりました。

第41回 青年部会定期総会開催

6月26日、米子税務署より、畑署長、松田副署長、吉田統括官をご来賓に迎え、国際ファミリープラザ「バンケット・シュシュ」において第41回定期総会を開催いたしました。

今年は、初めに記念研修会として、鳥取県事業承継・引継ぎ支援センターより3名の講師をお招きし、「中小企業のM&Aを活用した事業承継のポイントについて」と題し、お話をいただきました。経営を行うにあたり、事業承継は必須の課題であり、解決へのヒントをいただきました。

総会では、「令和6年度事業報告及び決算報告」、「令和7年度事業計画案」、「役員改選」の提案と説明があり、それぞれの議案について審議され、いずれも満場一致で承認されました。青年部会は、会員企業の経営者及び法人会役員の後継者等の育成の場であるとともに、法人会活動推進の中核的な担い手として大きな役割を有しています。「租税教育活動」は、青年部会が取り組むべき最重要課題であるという共通認識のもと、親会や女性部会とも連携して、一層の充実を図る方針が確認されました。

また、役員改選では、吹野恵介会員が新部会長に選出され、新体制でのスタートとなりました。総会終了後には、大懇親会を開催し、和やかな中にも熱気あふれる会となりました。



研修会の様子



総会の様子



吹野新部会長の
あいさつ

第29回 女性部会通常総会開催

6月25日、「皆生つるや」において、米子税務署より、畑署長、松田副署長、吉田統括官をご来賓にお迎えし、第29回通常総会を開催いたしました。

総会では、「令和6年度事業実施報告及び決算報告」、「令和7年度事業計画案」、「役員改選」の提案と説明があり、いずれも満場一致で承認となり、望月伸子部会長が再任されました。

また、次世代を担う児童に正しい税の知識の普及を図るため「税に関する絵はがきコンクールの作品募集及び作品展示会の開催」など、租税教育活動等の積極的な推進と、女性の視点に立った地域社会貢献への取組みを充実させることが確認されました。総会に続いて会員交流会が行われ、和やかに懇親を深めました。

懇親会後の講演会では、女性部会会員のユイリング代表井口由美子氏より「生活の中で楽しくストレッチ」と題しお話をいただきました。筋肉の働きから学び、姿勢の大切さ、日常生活の中ですぐにも実践できるストレッチをみなさんと体験しました。毎日の生活の中で取り入れたい健康習慣です。ご講演ありがとうございました。



畑米子税務署長の祝辞



井口由美子氏のストレッチ体験指導

社会貢献活動のコーナー

租税教室の様様

鳥取県西部地区租税教育推進協議会を中心に
取り組まれている「小学校での租税教室」は、
今年も鳥取県西部地区の小学校で6年生を対象
に行われました。

米子法人会では、16校の小学校で授業を開催
することが出来ました。



租税教室の講師体験

このたび、法人会青年部の一員として、租税教室で小学校6年生を対象に講師を務める機会をいただきました。これまでは講師補助として2回参加した経験がありましたが、講師として教壇に立つのは今回が初めてのことでした。

最初に訪問したのは、福米西小学校の6年生2クラス計50名。児童たちに「税金について少しでも興味をもってもらう」「発言を引き出す」「身近な例を使ってわかりやすく説明する」という3つの目標を胸に臨みました。初めてということもあり、柔らかい雰囲気づくりのために早口にならないことを意識しつつ、かつ、伝えなければならないポイントを外さないように台本に沿った説明を心がけました。

講師が説明するよりも明らかにワクワク感を感じていると思われるDVD教材のおかげで場が和んだところで、学校近くのお店の名前を挙げながら身近な事例を盛り込みつつ、児童たちがより現実的に税を捉えられるよう工夫しました。

その日は2コマ連続の授業であり、1コマ目を担当された先輩講師の時間配分を学ぶ機会があったおかげで、授業の終盤に「1億円の札束の見本」を児童全員に手にしてもらうことができました。

その際、小学校屋内運動場やプールの改修工事費用を紹介し、「この1億円の見本が〇個分です」と説明すると、児童たちから「ええ〜!」という驚きの声上がり、非常に良い反応を得られました。この瞬間、知識としての理解だけではなく“実感”を視覚的な教材を通して届けられたと感じました。

次に伺った八郷小学校では、6年生11名を対象に2回目の講師を務めました。人数が少ない分、一人ひとりの表情や反応がはっきりと伝わってきます。こちらの説明が不十分だと、児童の「腑に落ちていない」様子がよく分かりました。そのせいか、私自身もやや余裕を欠いてしまい、国別消費税を解説する際に「万博会場のパビリオン内の税率は?」という少し意地悪なクイズを出してしまい、半数の児童が間違えるという結果に。今振り返ると、伝える側の配慮が足りなかったと反省しています。

ただ、DVD教材、小型化された説明資料、1億円の見本にはしっかりと興味を示してくれましたし、授業を通して「税の大切さ」はきちんと受け取ってもらえたように思います。

今回の講師体験は、児童たちに税の大切さを伝えるだけでなく、私自身にとっても、税の役割や使途についてあらためて学ぶ貴重な機会となりました。反省点も多くありましたが、それ以上に得るものの大きい時間でした。次の機会には、今回の経験を活かして、より良い授業ができるよう努めていきたいと思います。



青年部会会員
大丸 修二
(株)大丸水機



第15回 税に関する 絵はがきコンクール

たい ぼ しゅう
大募集!

絵はがきコンクールの募集



女性部会では、鳥取県西部地区の小学校6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。

この活動は、税の大切さや税の果たす役割について学んだことを絵はがきに表現してもらい、税に対する理解をより深めてもらうことを目的として取り組んでいます。

今年度も、順次作品の応募があり、多数応募校には感謝状と記念品を贈呈いたします。

今回も多くの方に作品を見ていただくよう、11月1日より「米子しんまち天満屋」において展示会を予定しています。

税金って何?

みなさんも自分の「おこづかい」でお買い物をしたときに、商品代と一緒に「消費税」を払っています。
税金は「みんなに役立つこと」や「社会で助け合う活動」に使われています。
つまり、みんなが社会を支えるために集められる「会費」と言えます。
その他に身近な暮らしの中にもいろいろな税金があります。



税金はどんなことに使われているの?

みなさんに一番身近な「学校」では、校舎を建てたり改修するためや、毎日使っている教科書や机・イス・体育用具・パソコン・実験器具の購入などに使われています。
これだけではなく、みなさんが安心して楽しく遊べるように公園の整備、毎日安全に登下校ができるように道路の整備、安全な暮らしのために警察や消防の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環境を作るために、様々なところで役立っているのです。



フラワーアレンジメント講習会開催

昨年の12月11日、女性部会の活動として、米子市公会堂にてフラワーアレンジメント講習会を開催いたしました。講師には、三本松に店舗があります「有花秀」の渡部秀夫先生をお招きしました。

12月の開催として、クリスマスに飾れる何か素敵な作品と考え、リースづくりに決定。作品は、まずは土台づくりです。好きなリボン結び、黄金ひばを自分の好みでとりつけ、生花もあります。小物も使い、自分のセンスで作成し、一人一人個性あふれるオリジナルの作品に仕上がりました。

リースは玄関やリビングに飾ると見栄えがする立派な大きさです。乾いたら水やりもします。季節が過ぎても長持ちし、土台はまた何かにアレンジして大事にずっと使えそうです。完成した作品を参加していただいた皆さん、喜んで持ち帰っていただき、色々な場所で飾っていただけたことでしょう。また何か手作りの物に挑戦してみたいです。



～米子城跡二の丸・日吉津村海浜運動公園にベンチ寄贈～

米子法人会では、平成21年から6年間「湊山公園」にソメイヨシノ、平成27年からは「弓ヶ浜公園」にサルスベリの植樹活動を行ってきました。平成30年に10回の節目になったことから、令和元年度より新たな取り組みとして、皆さまの憩いの場所として注目を集めている「米子城跡」に、リサイクルベンチを寄贈しています。

今年も、2月25日（火）に米子市役所にて、青砥会長よりベンチ4基の目録をお渡ししました。

ベンチは二の丸に設置され、来訪者の休憩やくつろぎのスペースとして利用されています。



米子市役所での寄贈式



二の丸に設置されたベンチ

また、米子税務署管内自治体が推進する環境整備事業への協賛という事業趣旨のもと、「日吉津村海浜運動公園」へベンチを寄贈しました。

2月6日（木）に日吉津村役場にて、寄贈式が行われ、中田村長へ青砥会長よりベンチ4基の目録をお渡ししました。

設置されたベンチは、村内外の方々に憩いの場所として利用されています。

米子法人会は今後も地域の皆さまが笑顔になれる活動を続けてまいります。



運動公園内に設置されたベンチ



日吉津村役場での寄贈式

鳥取県連 第13回 定時総会 滞りなく終了!!

令和7年6月17日(火) 米子ワシントンホテルプラザ

《役員・委員会名簿》

(任期2年：令和7年6月17日～令和9年6月の定時総会まで)



山中英雄 会長 挨拶

【理事31名・監事3名】 ○印 新任

役職名	氏 名	会 社 名	所属	役職名	氏 名	会 社 名	所属
会 長	山 中 英 雄	(株)情報サービス鳥取	鳥取	〃	井 中 紳 二	(株)井中組	倉吉
副会長	青 砥 隆 志	米子信用金庫	米子	〃	野 口 厚	サンテラス税理士法人	倉吉
〃	新 藤 祐 一	(株)新 藤	倉吉	〃	藤 原 博 文	(有)藤原工務店	倉吉
〃	岸 本 信 一	(株)岸本会計事務所	鳥取	〃	○ 増 田 純 吾	スイコー(株)	倉吉
〃	野 津 健 市	美保テクノス(株)	米子	〃	伊 澤 茂 雄	倉吉信用金庫	倉吉
理 事	田 村 博 信	鳥取信用金庫	鳥取	〃	○ 神 田 源	カンダシード(株)	米子
〃	山 崎 弘 嗣	(株)愛進堂	鳥取	〃	細 田 耕 治	(株)細田商店	米子
〃	谷 川 寛	山口電業(株)	鳥取	〃	今 出 上	(株)エスジーズ	米子
〃	○ 奥 平 正 之	モーション・シティ(株)	鳥取	〃	松 本 正	境港土建(株)	米子
〃	中 尾 修治郎	税理士法人 中尾総合事務所	鳥取	〃	足 立 耕太郎	(有)ワインセラー 葡萄屋	米子
〃	諸 吉 稔	(株)ティエスピー	鳥取	〃	宮 永 誠 治	(株)葬仙	米子
〃	辰 己 泰 彦	(株)ドゥーベスト保険事務所	鳥取	〃	山 根 文 教	山根商事(株)	米子
〃	○ 加 藤 寛	(株)太陽	鳥取	〃	谷 田 真 基	山陰みらい税理士法人境港事務所	米子
〃	福 井 利 明	(株)エナテクス	倉吉	専務理事	○ 吉 田 智	(一社)鳥取県法人会連合会	—
〃	川 本 博 文	(有)川本半田工業所	倉吉	監 事	○ 花 原 秀 明	(一社)H&C	鳥取
〃	菅 埜 元 晴	(株)小 鴨	倉吉	〃	○ 牧 田 宗 大	エイワ総合事務所(有)	倉吉
〃	高 野 淳	(有)高野工務店	倉吉	〃	播 間 光 広	まほろば税理士法人	米子

◇ 臨時理事会において 会長・副会長4名 を再任

【7委員会】

	総 務	組 織	厚 生	税 制	広 報	研 修	健康経営
委 員 長	岸本 信一	川本 博文	山崎 弘嗣	野口 厚	足立 耕太郎	宮永 誠治	加藤 寛
副委員長	今出 上	山崎 弘嗣	菅埜 元晴	谷田 真基	福井 利明	菅埜 元晴	—
	藤原 博文	松本 正	山根 文教	大久保 計良	奥平 正之	谷川 寛	—
委 員	諸吉 稔	辰己 泰彦	久本 雅義	田村 博信	中井 史生	盛田 眞理	小倉 豪
	渡邊 昌子	清水 昭生	川口 孝治	福田 裕一	辰己 泰彦	佐々木 稔郎	岸野 勝矢
	福井 重秋	伊澤 茂雄	高野 淳	江原 剛	増田 純吾	井中 紳二	—
	林原 一紀	太田 拓志	松本 大介	倉光 公治	名越 宗弘	中原 裕之	—
	大屋 明宏	杉原 秀一郎	門永 康一郎	難波 收	村岡 誠一	浦川 英敏	—
	上森 英史	伊澤 大介	須山 裕文	大橋 賢二	山崎 直行	高橋 宏之	—
		白井 聖					
		矢田 博義					
		唐田 裕文					※ — 未定

青年部会連絡協議会			
会 長	太田 拓志	(有)ほうき	(倉吉)
副会長	磯江 和也	(株)アイガード	(鳥取)
〃	吹野 恵介	(有)吹野板金	(米子)
〃	松浦 大輔	(有)向井組	(倉吉)

女性部会連絡協議会			
会 長	望月 伸子	(株)トンボ	(米子)
副会長	石前 富久美	(有)石前建設	(倉吉)
〃	渡邊 昌子	(株)Abe-Rise	(鳥取)



国家一級自動車整備士所属

REVOLT YONAGO

ガラスコーティングプロショップ
『リボルト 米子店』をオープン!!

『事故無き社会に思いを繋げたい』

カーライフを通じてお客様自身の人生も輝いてもらいたい。

カーコーティングの施工を通じて得る綺麗さはボディだけでなく自身の心も綺麗となり、「安全運転」と「安全確保」こそが運転技術を含めて上質な車社会での一員になる事と考えております。

新車を購入した時の『きもち』の永続を当社施工後の安全運転に結びつけ、生涯無事故を提供するということこそ、弊社の願いです。

弊社の特徴は山陰にはない『ガラス濃度100%完全硬化型セラミックコーティング』が施工できる店舗です。

リボルトグループでは、塗装面への外的要因の一番を紫外線と捉え、施工後のボディー塗装の下地処理による仕上がり直後の美しさと、時間経過後のボディーの美しさ、洗車の簡易・利便性を重要視しております。

リボルトグループで提供しているコーティングはハイクオリティな下地処理技術と高性能なコーティング剤とのコラボレーションによって創り出されるものであると確信しております。どちらか一方だけでは成り立ちません。

また、コーティングの効果効能、特徴、費用も様々であり、多々あるカーコーティング選びの参考にして頂ければ幸いです。

綺麗なお車から安全運転に繋がる皆様への素敵なカーライフを弊社コーティング施工でご提供出来たらと思います。

是非、皆様のお声掛けをスタッフ一同心よりお待ちしております。



店舗詳細情報

フェイバリッツ株式会社(法人名)

リボルト米子(店舗名)

代表 西森 克己

コーティングプロショップ リボルト米子

住所 米子市祇園町2丁目220番地1

TEL:0859-21-8608 FAX:0859-21-8609

E-mail: revolt@revolt-yonago.com

法人会の経営者大型総合保障制度
 広げよう
 企業保障の
 大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人が所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありませぬ。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありませぬ。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DJIDO 大同生命保険株式会社

山陰支社/鳥取県米子市道笑町2-252(大鉄米子ビル2F)
TEL 0859-22-6741

AIG AIG損害保険株式会社

鳥取支店/鳥取県鳥取市扇町7(鳥取フコク生命駅前ビル2F)
TEL 0857-20-0081

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8



Business Guard



AIG 損保

地震休業サポート 地休力

企業財産保険(ニュープロパティガード)

事業継続サポート補償特約N + 地震・噴火危険補償特約(事業継続サポート補償特約用)N + 水災危険補償特約N※

※水災危険補償特約Nは外すことができます。

■経営者インタビュー動画

東日本大震災を乗り越え成長する会員
企業のインタビューをご覧ください。



AIG損害保険株式会社

URL: <https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先
鳥取支店

〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町7 鳥取フコク生命駅前ビル2F
TEL 0857-20-0081 FAX 0857-20-0085
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。ご契約の引受けに際しては、弊社所定の条件があります。2024年10月時点の内容です。

(24-073024)

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご契約いただけます。

がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで一人ひとりに最適ながん保険

幅広い
保障

アフラックの
よりそうがん相談
サポート^(※1)

がん治療だけでなく、がんの検診後の
精密検査^(※2)、診断前の通院、
治療から治療後の生活サポートまで、
幅広くがんに対する備えを提供します。

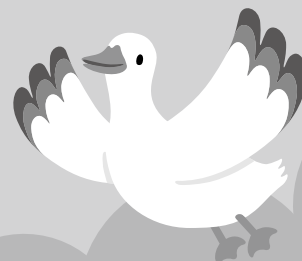
専門知識を持った
よりそうがん相談サポーターが
あなたの不安や悩みを傾聴し、
適切にサポートします。

(※1) アフラックのよりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。よりそうがん相談サポートおよび案内する各種サービスの内容は、2025年3月17日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ (<https://www.afilac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>) をご確認ください。

(※2) 所定の支払事由に該当した場合

保障と相談サポートで

あなたによりそう
がん保険
ミライト



◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。

Afilac アフラック

鳥取支社 〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町32 扇町扶桑ビル
法人会用フリーダイヤル 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険
契約件数
各社の統合報告書などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)

法人会がん保険制度
公益財団法人
全国法人会総連合

AFアツ課-2024-0543-2507018

新規会員を募集しています。

～法人会ご加入のおすすめ～

経営に差がつく! 税の知識が
身につく! 人脈がひろがる! 社会貢献に
寄与できる!

法人会の理念
法人会は親のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

法人会とは…
よき経営者を
めざすものの団体
それが法人会です。

お申し込み、お問い合わせは事務局へご連絡下さい

公益社団法人 米子法人会 事務局

〒683-0802 米子市東福原2丁目1-1 わこうビル 2F205号

TEL 0859-32-6616 FAX 0859-32-6615

HP <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/yonago/>

メール yonago-h23@true.ocn.ne.jp

公益社団法人 米子法人会 講演会のお知らせ



テーマ

歴史の岐路に立つ日本
～私たちは今、何をすべきか～

講師

「そこまで言って委員会NP」などでおなじみ
作家・ジャーナリスト

かどた りゅうしょう
門田 隆将氏

日程

令和7年10月21日(火)
15:00～16:30

会場

米子コンベンションセンター
小ホール

編集後記

みずどり96号をお読みいただきありがとうございます。毎日の酷暑で、そろそろ夏バテしていませんか?そして暑い日がまだまだ続くはず。疲れを癒しに、暑さをしのぎに、「そうだ伯耆町に行ってみよう」きっとそう思っていただけなのではないでしょうか。伯耆町にある3カ所のゴルフ場もベストシーズンを迎えますね。

みずどり89号日南町からスタートした町村シリーズの特集記事も、今号の伯耆町特集で第7弾となります。それぞれの町村が独特の文化や観光資源に磨きをかけて、様々な課題解決に取り組んでおられることに敬服いたします。

みずどり89号からバックナンバーをならべて読み返してみてもいいでしょう。

広報委員 河合 達也

伯耆町 四季の風景

春



町の花 菜の花



ささふく水辺公園

夏



マウンテンストリーム



天空リフト頂上からの景色

秋



紅葉と大山



アサギマダラ（ガーデンプレイス）

冬



ますみず高原スキー場



逆さ大山



公益社団法人米子法人会会報【第96号】令和7年8月26日発行

発行／公益社団法人米子法人会 〒683-0802米子市東福原2-1-1 TEL0859-32-6616 FAX0859-32-6615

編集責任者 広報委員長 足立耕太郎 / 印刷・製本：(有)米子プリント社

※掲載の文章、写真などを無断転用・引用することを禁じます。また、掲載の氏名、写真は承諾を得て掲載しています。